

かぬまブランドの取組みについて

【日時】 令和5年2月6日 14時～15時30分

【場所】 鹿沼市役所

1. 視察地の概要

鹿沼市は、県の中西部に位置し、東は宇都宮市、北は日光市と隣接している。江戸時代は日光例幣使街道の宿場町として栄えた。市域の7割は森林で施設園芸や麻、木工建具が発達。首都圏向けのイチゴ、ニラ、トマトなどの産地である。

市内の優れた商品を「かぬまブランド」と認定し、情報発信することで、鹿沼市の知名度とイメージの向上に努めている。



鹿沼市役所にて

2. 調査事項の概要

「かぬまブランド」は商品の内容により「全国へ 世界へ発信” 厳選！鹿沼ブランド品”」と「鹿沼で出会える “厳選！鹿沼の逸品”」に分けて認定している。

「全国へ 世界へ発信” 厳選！鹿沼ブランド品”」

- ・全国や世界に向けた販売展開を実施する商品等
- ・受給のバランスがとれ、流通体制や積極的な発信力が備わっている商品等
- ・他の地域へのPRにより鹿沼市の知名度やイメージ向上が図れる商品等

「鹿沼で出会える“厳選！鹿沼の逸品”」

- ・この商品を求め、鹿沼への誘客が可能である商品等
- ・市民に愛され、日常使ったり、土産・贈り物などに活用したりする商品等
- ・店舗などの販売拠点があり、販売手段が整っている商品等

また、市内産の優秀な素材を使用していることや市内の高い技術で製造・加工していること、環境に配慮しながら生産・製造しているものであることが必要である。

3. 主な質疑とその回答

① かぬまブランドを立ち上げた経緯は。

平成2年 地域の特産品を使った料理や土産物などの開発、農林畜産物販売所の設置等、特色ある資源の活用方法を模索

平成15年 「かぬまブランド推進協議会」を設置 「かぬまブランド評価委員会」を設置

平成16年 「かぬまブランド」を認定 ※商品価値を高め、購買意欲の向上を図る
さつき、いちご、にら、はとむぎ製品、鹿沼こんにゃく等

② ブランド認定までの流れは。

かぬまブランド認定制度について ※5年ごとに見直す。

5月～7月 かぬまブランド推進委員会が申請品を募集。(年1回)

10月頃 認定審査会を開催。

11月～12月頃 結果をかぬまブランド推進委員会へ報告。答申を作成し、市長へ提出。

12月頃 市長が認定。

③ 予算等は。

- ・パンフレット作製 10,700部+1,000部(増刷)。
- ・ミニパンフレット作製 20,000部。
- ・ブランドウェブサイトによる情報発信。
- ・まちの駅 新・鹿沼宿での販売。
- ・東京ソラマチ「とちまるショップ」での展示・販売。
- ・県外イベント出展。

※令和4年 280万(補助20万) 令和5年 325万(補助20万)

④ 広報のしかたは。

- ・まちの駅・各種公共施設・東京ソラマチ「とちまるショップ」等にパンフレット設置。
- ・まちの駅 新・鹿沼宿での販売。令和3年度は、販売数:30品 販売額:約350万円
- ・出展PR [有楽都市(足立区・墨田区)、山形県米沢市、岐阜県大垣市、スカイツリー、東京都庁]

⑤ 地域の方との協力体制や情報共有は。

- ・まちの駅からの情報発信(全102件)。
- ・小中学校授業での取組み

⑥ 現在の課題は。

- ・認定事業者の自助努力 ・営業活動 ・他自治体との差別化
- ・インターネットやSNS等の情報発信が不十分 ・新規申請の少なさ
- ・景観や取組みなどの認定について等

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・鹿沼市の取組みは、地域の優秀な素材を活かし市内の高い技術で製造・加工した商品を、自信をもって販売し誘客に活かそうとしたものである。まちの駅「新・鹿沼宿」も魅力的なたたずまいで、鹿沼市の商品をPRする場として、一役かっている。今後、インターネットやSNS等で情報発信をしていくことが、多世代の観光客へのアピールにはかかせないものとする。西尾市においても、特産品で全国にアピールしつつあるが、さらに西尾の商品の良さをPRできる場(道の駅等)を考えていきたい。さらに、地元の産業を活かす体制を作り、市民に愛される商品開発や情報発信しやすいシステムが必要である。
- ・ブランド認定することによって、他市の特産品との差別化を図ることができる。ブランドのロゴマークがあるかないかによって、商品の売上げに大きく影響があるようで、西尾市に導入の際には、ロゴマーク自体の価値ができるようなかたちで実行できるとより良いと感じた。
- ・ブランドの価値をうまく利用して商品価値をあげることは、市のPRにもつながり、交流人口の増加にも寄与する取組だと感じた。ふるさと納税に、そのブランド価値をうまく利用できれば、さらなる効果が見込めるのではないかと思った。



視察中の様子

「宮っこ子育てアプリ」と「教えてミヤリー」について

【日時】令和5年2月7日 10時～11時30分

【場所】宇都宮市役所 委員会室

1. 視察地の概要

宇都宮市は、栃木県のほぼ中央に位置し、東京から北に約100km、北西に日光連山、北に那須連山を望み、東に鬼怒川の清流南には広大な関東平野が開け、豊かな自然に恵まれている。

人口は約52万人、面積は416km²で市内を東北新幹線、東北自動車道、北関東自動車道、鉄道各線が通る交通の要で、商工業などが集積する北関東の中核拠点として発展している。

2. 調査事項の概要

現在、西尾市においても少子化・人口減少を克服するための施策の拡充は喫緊の課題とされている。日経BPコンサルティング「自治体の子育て支援制度に関する調査」共働き家庭子育てしやすまちランキング2021全国2位の宇都宮市の取り組みの内「宮っこ子育てアプリ」と「教えてミヤリー」について勉強させていただくため。



宇都宮市議会前にて

3. 主な質疑とその回答

「宮っこ子育てアプリ」について

① アプリ導入の経緯は

- ・男性の産後うつの解消のため（産前産後の妻がいる男性の約1割がうつ状態という調査結果がでた）
- ・母親の育児不安や育児負担の軽減、産後うつの解消のため
- ・男性の育児参加の促進のため（第1子出生後の夫の育児参加が多いほど第2子出生が起きやすいという調査結果が出た（少子化対策）

② アプリの基本機能は

母子モ（日々の自己管理をサポートする機能と自治体からの情報を提供する機能で、母子手帳を補完している）の基本機能

- ・妊娠・出産・子育ての記録ができる
- ・自治体の子育てに関する情報を掲載・発信することができる

[独自機能]

- ・子育てに関する情報発信（男性の育児参加促進のため、父親向けのメッセージを充実）
- ・市公式LINE「教えてミヤリー」との連携
- ・とちぎ笑顔つぎつぎカードの電子化

③ どのような情報を提供しているのか

- ・予防接種について
- ・市の子育て支援施策について
- ・教室・講座等について
- ・乳幼児健診について
- ・アプリの機能紹介について

- ④ 周知方法は
- ・アプリの特徴をわかりやすくまとめたチラシやポスターを作成
母子健康手帳の交付時の案内
保育園や幼稚園等を通じた保護者への周知
こんにちは赤ちゃん事業や乳幼児健診等の会場でも掲示・配布
全ての地区市民センター・主張所、図書館、子どもの家、ゆうあいひろば等で掲示・配布
市HP、広報誌、民間紙（商工会議所等）
- ⑤ 市民からの要望、や現在の課題はあるか
- ・アプリの標準機能にあるアンケート機能を活用し、市民ニーズを調査中
 - ・家族共有機能が利用しにくい
 - ・低出生体重児への対応がない
 - ・アンケート機能の修正がしにくい場合がある
- ⑥ 導入時の予算と年間予算はどのような
- ・導入費用 30 万円（税別）
基本利用料 10 万円+バナー新規設置費用 5 万円 x 4（つぎつぎカード、教えてミヤリー等
 - ・運用費用 5 万円/月（税別）
自治体の人口を基準に運用費用が決まる（人口が少ない県内他市町では 3 万円程度）
- ⑦ 今後の展望は
- ・アンケート機能結果を踏まえた新たな機能の検討
 - ・「オンライン予約機能」の追加
 - ・更なる登録者数の増加に向けた取り組みの検討

「教えてミヤリー」について

- ⑧ 導入の経緯は
- ・スマートフォンの保有及びSNSの利用が多く、ICTとの親和性が高い「子育て世代」を対象に、ライフスタイルの多様化を踏まえ、夜間や休日など 24 時間、365 日いつでも、どこでも気軽に子育てに関する問い合わせができるように「LINE」を活用したAIによる自動応答サービスを導入した。
 - ・令和元年度に「子ども子育て」分野をそれぞれ追加し、令和2年度に「家庭ごみの分野」、令和3年度に「住まい」分野をそれぞれ追加し、現在3分野を運用している。
- ② 相談体制と回答者は
- ・24 時間 365 日、LINE で質問を受け付けている。
 - ・AI が自動で回答。
 - ・LINE で受け付けた質問に対し、チャットボットに登録されたFAQの中から、AI が回答を導き出す。
 - ・1 月期の正答率は 87.9%で毎月高水準で安定している。
- ③ 市民からの要望と現在の課題は
- ・市民から直接要望を受けることはないが、AI 運営を委託している事業者に、毎月チャットボット利用実績にかかる報告レポートの作成を依頼しており、その内容をもとに、ニ

(自民隆盛会・栃木県宇都宮市)

ーズをとらえたFAQのメンテナンスや特定の問い合わせが多くなる時期はリッチメニューを変更するなど状況に応じた工夫をしている。

・現在の課題は、人的なメンテナンスによるところが大きく、運用コストが高い。より低コストで効率的にFAQの管理ができるシステムへの見直しを検討中。

④導入時の予算と年間の予算は

・令和元年度の導入時の予算は356万4千円で令和4年度のランニングコストは873万4千円。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

・宇都宮市は共働き子育てしやすい街ランキング全国第2位と言われるだけあって、「高校世までの入通院の医療費の無償化」や子どもが病気の時に使える「病児保育送迎サービス」や「ファミリー・サポート・センターや病児保育の利用料助成」など先進的な取り組みがされていることにより、うらやましく思う。「宮っこ子育てアプリ」は、子育て世代の男性の育児参加促進のための父親向けメッセージを充実させている点など本市も西尾市公式LINEを活用して発信して欲しいと考えます。また、子どもの情報がおじいちゃんやおばあちゃんにも共有される点は見習いたい。

・「教えてミヤリー」については、SNSの利用が多く、ICTとの親和性高い「子育て世代」を対象にライフスタイルの多様化を踏まえての取り組みは今後、多くなると感じる。

西尾市は公式LINEの登録者が多いことは強みであると思うので、西尾市公式LINEを活用し取り組みの拡充を図ってほしいと考える。

・宇都宮市では、今までの母子手帳を補完する機能をもった母子モというアプリを活用している。さらに男性の育児参加の促進、少子化対策を重要課題と考え、アプリの基本機能に、男性の育児参加促進のため、父親向けのメッセージを充実させている。

また、「教えてミヤリー」では、24時間365日、LINEで質問を受け付けている。これらを運用していくには、まだまだ課題があり見直しを検討している。今後も市全体で子育てに力を入れていくという姿勢に感心した。西尾市としても、安心して子育てできるまちづくりに必要なアプリの導入や支援に力を入れていけるよう参考にしていきたい。

・アプリ導入のきっかけは、男性のうつ病が増加傾向にあることを背景に、その対策が必要となることとこのことだった。育児に対するわからないことを、身近であるスマートフォンの活用により簡単に解決に近づけることができることが、最大のメリットだ。すでに業者がパッケージで販売していることにより、導入費用も80万円程度と安価に利用できることもメリットである。



視察中の様子

事業実績（視察）報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 「コミュニティスクールについて」
- (2) 日時 令和5年2月8日(水)
10時00分～11時30分
- (3) 場所 神奈川県厚木市
- (4) 参加者 神谷 雅章 永山 英人
松崎 隆治



厚木市役所にて

人口 22 万 3760 人(令和 5 年 3 月 1 日現在)の厚木市は、神奈川県中央部に位置し、6 市 3 町村と隣接している。東部に相模川が南北に流れ、西には丹沢山塊が連なっている。東京都心から約 50 キロ圏にあり、首都圏の業務核都市としての都市機能が整備されている。東名高速道路や小田原厚木道路などの自動車交通の結節点にあり、研究開発施設や物流施設が集積している。江戸時代は大山詣りの中継地として、また、相模川舟運の集散場としても栄えた。

2. 調査事項の概要

厚木市は、豊かな自然や遊び場が広がる公園など、子育てに適した環境がそろうまち。平成 30 年には小・中学校が抱える課題を保護者や地域住民と共同して解決し、一層教育活動を充実させていこうと、全市立小・中学校へのコミュニティスクール導入を完了させました。未来を担う子どもたちへの願いを家庭・地域・学校が共有しながら、各学校運営協議会において地域の特色をいかした協働活動が進められている。本市においても令和 5 年度からコミュニティスクールの導入に取り組むため、先進地である厚木市の活動実績や実施に伴い見えてきた課題等を学び、導入の際に参考とする。

3. 主な質疑・答弁

問 コミュニティスクールを導入した理由(経緯)はどのようなのでしょうか。

答 御存じのことと存じますが、学校運営協議会制度は、教育委員会が指定する学校の運営に関して協議する機関として、平成 16 年に設置することができるとされ、平成 29 年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、設置が努力義務となりました。この制度は、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、学校・家庭・地域社会が一体となって、より良い教育の実現に取り組むことを目的としています。

厚木市では、平成 26 年 10 月に小学校 2 校（相川小・戸田小）、中学校 1 校（相川中）を CS 設置校として指定し、それぞれの学校運営協議会が学校の応援団として地域とともにある学校づくりに取り組みました。

子どもたちの学びの充実、教育環境の整備、地域と学校のつながりの深まりなど、大きな成果を上げたこと、各地区に公民館がありもともと地域活動が活発なことから、平成 28 年 5 月に教育長が今後 2 年間で全市展開を表明し、平成 29 年度に 17 校、平成 30 年度

6月に16校へ設置し、全市立小・中学校36校がコミュニティスクールとなりました。

《厚木市における経緯》平成26年10月3校（相川小、戸田小、相川中）を指定。平成29年度中17校を指定 平成30年6月16校を指定し、市内全36小・中学校に設置（県内19市で初）。

問 現在は全小中学校で導入されていますが、当初はなぜ3校から始めたのでしょうか。導入に当たって、最も重要視した点はどのようでしょうか。

答 「モデル校」として一中学校区の3校（小学校2校、中学校1校）を指定し、その3校で調査・研究を行い、その成果を普及啓発し、全市立小・中学校でのコミュニティスクールの設置を目指しましたので、3校から始めました。

平成26年10月に3校を実施校として指定していますが、これより前にモデル校に指定し、調査・研究を進めるとともに、学校・保護者・地域関係者への説明会や研修会などを行い、実施校の指定を迎えました。

導入に当たって、最も重要視した点は、周知です。教育委員会は制度を整備しますが、実際に動いていただくのは、学校、保護者、地域の皆さんです。関係する皆様に趣旨をよく理解をいただくことが最も重要でした。全市展開に向けては、様々な形で研修を実施するほか、各団体への説明など、丁寧に実施いたしました。

問 西尾市は今から導入を検討していきますが、厚木市において導入するまでの課題、問題点は何でしたでしょうか。

答 学校教職員、保護者、地域の皆様に、正しく理解していただくことです。

厚木市は、もともと地域の協力を得やすい状況であったため、進めやすかったものと思います。また、校長の中に、リーダーシップをとってくれる方がいたことから、校長同士で学習会を開催するなど、前向きに理解が図られました。さらに、地域にもリーダーが存在しているため、そのような方を中心に進めることが出来ました。

また、学校評議員の役割を廃止し、学校運営協議会にスムーズに移行していくことでした。学校評議員と学校運営協議会委員は異なりますので、役割を正しく理解していただく必要がありました。

学校評議員は、合議制の機関ではなく、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を個人として述べるものであり、その意見に拘束力はなく、学校運営の意思決定過程に関与できませんでした。

一方、学校運営協議会は学校運営について、一定範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関であり、保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、委員の意見が反映され、学校運営の改善・充実に図られるなどのメリットがあります。

役割を御理解いただいた上で、当時は、それまでの学校評議員さんに運営協議会の委員になっていただくことで、継続性を持たせる学校もありました。

問 導入して良かったこと、また困ったことはありますか。

答 良かったことについては、令和4年2月に全小・中学校に対してアンケート調査を実施しましたが、コロナ禍の中で、思うような活動ができなかったという意見がある中で「学習支援にボランティアを依頼しやすくなった。」「教育活動の様々な場面で支援をいただいた。」「地域の様々な方との貴重な情報交換・情報共有が行われている。」など、「学校と地域との距離が近くなった」と8割近く（77.8%）以上の学校で回答していただき、学校行事にもより多くの地域の方が参加するなど、学校の応援団として、御協力をいただいております。地域とともにある学校づくりが進められていることです。

コロナの休業明けの学校再開後には、学校運営協議会が校内の消毒作業や清掃等を行っていた学校もあり、コロナ禍においても学校の運営に御尽力いただいたと考えております。

困ったこと、となりますと、36校それぞれの意向に沿った運営が大切であると考えていますが、比較されてしまうことです。教育委員会は支援する側であり、あまり、口出ししないようにしています。

しかし、設置当初の管理職が退職し、新任の管理職は、戸惑ってしまうことがあるため、研修を実施するなど、継続的な取組が必要です。委員の継続性も課題になりますが、既に、自発的に世代交代が図られるなど、委員の引継も円滑に行われています。

もう1点は、教職員の多忙感が減少しないことです。かえって、忙しくなった、負担であると感じている教職員が少なくないという現状があります。

問 広報あつぎ(平成28年12月号及び平成30年6月号)の記事によると、「子どもたちの授業への理解が深まった」と書いてありましたが、その他にも子どもたちの変化があれば教えてください。

答 小学校の場合は、地域の方が学校に来てくれる、中学校の場合は生徒が地域に出ることが多いです。このように、小中の流れで、地域の方との交流が広がり、子どもたちの活躍の場が増えることにより、自己肯定感を高めるきっかけとなっています。

また、厚木市の学校運営協議会運営要綱においては、児童・生徒の意見を参考とすることができることになっており、実際に生徒が学校運営に関心を持ち、運営協議会に出席することもありました。

問 活動事例集によると、「クラブ・部活動への支援」に取り組まれています。指導協力や活動支援のどのようなシステムで運営されていますか。

答 活動事例集では、仕組みとして整備されているかのように記載しておりますが、システム化されておられません。

中学校の部活動指導協力者については、学校が人選し、教育委員会から謝礼が支払われます。

小学校のクラブ等の指導者や講師については、同じく学校が人選しますが、完全なボランティアである場合と、学校に交付している予算の中から謝礼を支払っている場合があり、学校の判断に委ねているところです。

小学校・中学校ともに、学校運営協議会委員が、人材を探しを積極的に請け負っているものです。

問 ボランティアの選定はどのようにしていますか。希望者は全員が参加できるのでしょうか。

答 ボランティアの選定は、各学校に任せています。必ずしも希望者全員を参加できるものではありません。全員参加となると、学校側はかえって負担になってしまいます。

問 教員の「働き方改革」にも繋がると思いますが、実際にはどうでしょうか。

答 令和4年2月に、学校にアンケート調査を実施した結果、「教職員の多忙感が解消されない」という声がありました。現在のところ、働き方改革に繋がっていると断言できる状況ではありません。

このアンケート調査では、同時に「コーディネーターが必要という」声も多くありました。地域と学校をつなげるコーディネーターの存在は教職員の負担も減らすことができるという認識はありますので、今後も学校現場の声を聴きながら、コーディネーターの育成などを行い、教職員の方の負担軽減につなげていけるようにしていきたいと考えております。

文部科学省は、学校運営協議会や地域学校協働活動により、働き方改革に役立てるとうたっているのですが、教職員の方もそのように受け止めています。しかし、これらの活動は、双方にメリットがあることが大切であり、教員の働き方改革のために地域の力を活用すればいい、というふうに思ってしまったら、立ち行かなくなる。

双方がメリットを感じ、お互いに感謝し合える状況が継続されるようになれば、必然的

に働き方改革に繋がるものと思います。

問 導入して8年が経過していますが、家庭(保護者)、地域(住民)、学校(教職員)の評価はどのようですか。解決してきた課題はありますか。

答 地域の方が積極的に学校に協力していただいております。地域の団体の挨拶の中にもコミュニティスクールの話が度々出ることからも、地域と学校との関係が良好であると考えております。

また、地域にとっても、平素からの学校と地域の人々との関係づくりが、防災・防犯等の観点からもメリットがあるものと考えております。

平成 30 年度中に全小・中学校でコミュニティスクールがスタートして、その取組内容については、これまで様々な媒体の活用や、研修会の開催などにより周知を図ってまいりました。

地域におきましても、その活動内容を知っていただき、学校運営協議会から呼び掛けがあった際には参加をしていただきたいと思いますので、今後も機会を捉えて、周知を図ってまいりたいと考えております。

問 今後、コミュニティスクールの目指すところ、ゴールなどは決まっていますか。

答 令和3年度から12年間にわたって取り組む第2次厚木市教育振興基本計画においても、計画を支える欠かせないものとして「協働」を重要視しており、今後も家庭・地域・学校の協働による学校づくりを進めていきます。厚木市では、協働活動をより効果的に継続していく仕組みとして、令和3年度から一部の地区をモデルとして、地域学校協働活動を展開しています。コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進することにより、学校運営への支援と地域づくりに資する活動の両面を推進することができると考えており、教育委員会全体として取組を進めています令和4年2月に学校アンケートの結果、課題と要望の中では「地域学校協働活動の推進に期待する」との声や「学校と地域との橋渡しとなるコーディネーターが必要」という声も多くありました。

※「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力向上の活性化を図ることを目的とする活動になります。学校運営協議会は、地教行法第47条の5に基づき、教育委員会によって学校に設置される合議体ですが、ここでは、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議します。多くの関係者間でビジョンや目標の共有を通して、幅広い地域住民の参画により、活動の活性化につながるなど、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が、両輪として相乗効果を発揮していくことが期待されます。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・厚木市は、平成21年に教育環境日本一を目指し、教育振興基本計画を策定した。平成26年度からモデル校3校にコミュニティ・スクールを導入し、平成30年6月に全市立校36校に導入が完了している。コミュニティ・スクールとは保護者や地域住民の皆さんが学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会を設置している学校のこと。「地域とともにある学校へ」ということで、様々な活動に地域住民がボランティアとして参加し、開かれた学校運営がなされている。西尾市においても、地域住民の協力のもと様々なイベントが行われているが、コロナ禍での学校清掃・消毒活動など、身近な問題を解決すべく共に働くことができる制度づくりは、これからの教育現場に必要不可欠だと感じた。

- ・新たな制度なので、学校側に事務的な負担がかかってしまうことが大きな課題と感じた。実際に厚木市においてもコーディネート役の役割が重要になっていることが分かった。学校側(教職員)に必要以上の事務仕事をしないで済むようなシステムを構築することが必要と思った。西尾市では会議開催日やイベント内容などを、SNS などを使って情報共有できるようにすることを検討すべきと感じた。
- ・近年の個人情報保護の考え方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、「地域コミュニティ力」が崩壊しつつある。防犯や子どもたちの見守り、防災などの面で大きな力が期待される「地域コミュニティ力」の再構築の必要性を再認識した。助け合うのも支えあうのも、制度やシステムがあっても最終的には信頼関係の人と人であるとの考え方から、失われつつある「地域コミュニティ力」を取り戻すツールとして、コミュニティスクールという制度の導入を、西尾市でも積極的に取り組むべきと強く思った。
- ・厚木市では、地域学校協働活動で地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」をめざしている。西尾市においては町内会、各校区コミュニティ連絡協議会があり同じ方向を向いて、「未来をになう人づくり」のため何か問題があるのかなど興味を持ってもらい、今何が出来るのかを考えて実行していくことが大切だと思う。
- ・厚木市は平成 26 年からモデルで 3 校からはじめて、平成 30 年には市内全小・中学校で導入しました。これまでの取り組みとして厚木市がまとめている『活動事例集』は参考になりました。

コミュニティスクールが法整備により導入された背景として、学校の努力だけでは新しい時代に適応した教育環境づくりに限界が出てきたことがあげられます。教職員の教えることが増えていく中で、長時間勤務が問題となったり、個別にきめ細やかな対応が求められたりしています。そこで地域の保護者や住民がボランティア活動を通して学校運営に参画することにより、子供たちにとって最適な教育環境を整えていくことができます。

では実際に導入してどうであるか、厚木市教育委員会に伺うと、教職員にとっては負担軽減になっているかという、むしろ負担増となっている声もあがっているとのことでした。というのは、地域住民との連携で、企画や日程調整の取りまとめを教員が行っていて、LINEなどは使っておらず、一人一人に電話やメール、FAXなどで連絡をしているとのことでした。

リーダーシップのとれる先生は皆を引っ張っていけるとは思います。そうでなければ持続可能な形にしていくことは難しそうです。西尾市で立上げる際にはこの調整を協議会側で引きうけるなどして考えてほしいと思いました。



視察中の様子

